

グループ生命保険

(こども特約付年金払特約付団体定期保険【生命保険】)

1.商品概要

※詳しくはパンフレットをご参照ください。

保障対象

特長

加入資格
(年齢)

基本セット

月払保険料
(概算)

死亡・高度障害時(病気、ケガ)

・保険金の受取は一時金/年金形式の選択可

・配当金の還付により実質的な負担を軽減

※1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みです。

●2025年8月1日現在の年齢

【本人】

満17歳6カ月を超え満60歳6カ月までの方(継続の場合は、満65歳6カ月までの方)

【配偶者】

満18歳以上満60歳6カ月までの方(継続の場合は、満65歳6カ月までの方)

【こども】

※本人が扶養する子(健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち、子に関する規定を準用します)

満2歳6カ月を超え、満22歳6カ月までの方

お手頃な保険料で大きな保障!!

本人		
コース	死亡・高度障害保険金 (年金原資)	月払保険料 (概算)
L	100万円	480円
M	200万円	960円
O	300万円	1,440円
P	500万円	2,400円
Q	700万円	3,360円
R	1,000万円	4,800円
S	1,500万円	7,200円
T	2,000万円	9,600円
U	2,500万円	12,000円
V	3,000万円	14,400円
W	3,500万円	16,800円
X	4,000万円	19,200円
Z	5,000万円	24,000円

剰余金があれば配当金還付

過去5年間の配当実績	配当率
2023年度	0.0%
2022年度	約9.5%
2021年度	約14.2%
2020年度	約13.9%
2019年度	約10.6%

●この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。

●なお、上記配当率は過去の実績を表したものであり、配当率はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※三大疾病克服サポートプラスおよび休職補償サポートには、配当金はありません。

配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。

配偶者		こども(一人あたり)	
死亡・高度障害保険金(年金原資)	月払保険料(概算)	死亡・高度障害保険金	月払保険料
100万円	480円	100万円	70円
300万円	1,440円	200万円	140円
500万円	2,400円	300万円	210円
700万円	3,360円	400万円	280円
1,000万円	4,800円		

基本 セ ット	月払保険料 (概算)	<ご注意> ※グループ生命保険は、企業・団体を保険契約者として運営する保険商品で、一定の条件を満たすことにより成立・更新する制度(商品)です。そのため、(当社)所定の条件を満たさない場合には、今後ご契約の成立・継続等ができません場合があります。詳細については、引受保険会社までご確認ください。 ※保険料は年齢に関係なく一律です。 ※記載の保険料は概算保険料であって正規保険料は申込締切後3ヵ月以内に算出し概算保険料と異なった場合は初回に遡って精算致します。また、配当を加味した保険料は「参考」です。 ※配偶者・子どもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。 ※配偶者・子どもの保険金額は本人と同額以下としてください。 ※本人について定められた死亡保険金または高度障害保険金が支払われた場合、配偶者・子どもは同時に脱退となります。また、本人が脱退した場合も配偶者・子どもは同時に脱退となります。 ※子どもを加入させるときは、加入資格のある子どもは全員同額にて加入となります。			
	オプション	<table><tr><td>有無</td><td>無</td></tr><tr><td>保障対象</td><td>-</td></tr></table>	有無	無	保障対象
有無	無				
保障対象	-				
2024年度からの 変更点		無			

2.グループ生命保険の仕組みについて

？

ごぞんじですか？
グループ生命保険

グループ生命保険は、
社員会会員のみなさまが安心して働けるよう
サポートする福利厚生制度です。

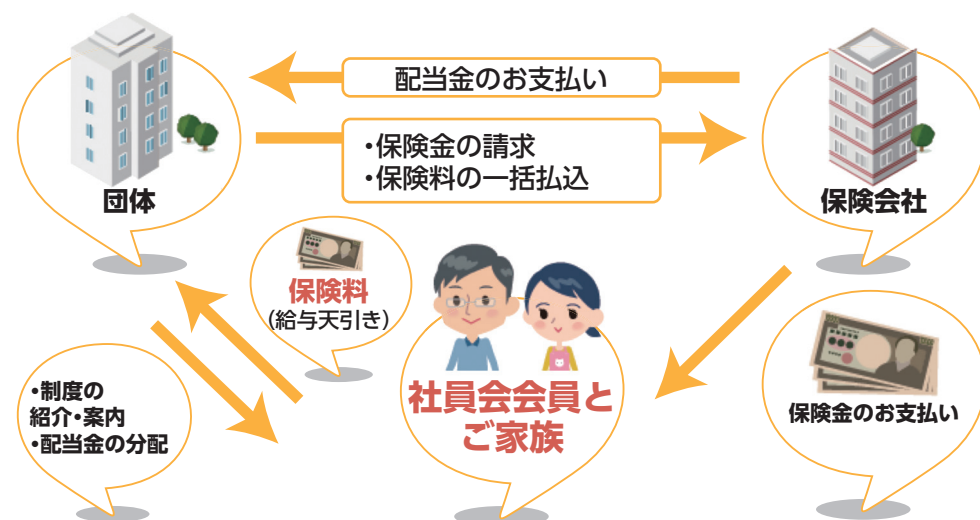
！

グループ生命保険は
助け合いの
制度です

グループ生命保険は、
日本NCR株式会社社員会が契約者となって
団体で加入するからこそそのメリットがあります。

グループ生命保険の仕組み

団体保険は、社員会員のみなさまに安心して働きつづけていただけるように、社員会員のみなさまが保険料を負担し任意で加入する保険です。ご自身はもちろん、ご家族も加入いただけます。



グループ生命保険の特長

保険料の手頃さ

スケールメリットが働き、お手頃になります。

1年ごとに安心確認

保険は定期的に確認するもの。毎年1回、団体からパンフレットを案内し、加入・更新内容のご確認をします。

医師の診査が不要

新規加入や保障内容の見直しの際に、医師による診査は不要。ご自身で加入するよりも簡単な告知で手間がかかりません。

嬉しい配当金

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金を還付します。

お問い合わせ・ご相談は

明治安田生命保険相互会社

総合法人第二部 法人営業第二部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

TEL:03-6259-0015 FAX:03-6259-0051

(受付時間 9:00～17:00 除土日・祝日)